

街の話題。 Topics 2015

みんなが自分らしく輝ける まちを目指して

第8回男女共同参画フェスティバル

開催日：平成27年8月30日

場所：田原文化会館

主催：田原市男女共同参画推進懇話会



▲ステージでの活動発表

自分らしく活動する市民活動団体と市民とが交流し、男女共同参画の意識啓発、人と人とのつながりが広がることを期待して、男女共同参画フェスティバルを開催しました。

市内外で福祉、防災、国際交流、環境保全などさまざまな市民活動を行っている団体が活動発表やPRを行い、参加団体同士や来場者と交流を深めました。

映画「ぼくたちの家族」の上映会では、突然母の病気が見つかり、余命1週間と告げられた父と2人の息子が、奇跡を信じて必死に「悪あがき」をする姿に、来場の皆さんは感動に包まれました。



▲ブースでの花育体験

今年度のテーマは「女性チャレンジの応援はまず家庭から」。女性が仕事を続けたり、新しいことにチャレンジしたりするためには、まず家庭の理解・協力が大切です。家事・育児・介護などを家族全員で協力して行うことで、時間を有効的に使い、女性だけでなく、ひとりひとりが自分らしく生活していきましょう。

女性活躍推進法が成立されました。

女性が、職業生活においてその希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。

これに基づき、国・地方公共団体、常時雇用する労働者の数が301名以上の事業主は、

- ① 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- ② 状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定、社内周知、届出、公表
- ③ 行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出
- ④ 女性の活躍に関する状況の情報の公表

を行わなければなりません。

常時雇用する労働者の数が300名以下の事業主については、上記①～④が努力義務とされていますが、企業の規模にかかわらず、個々の事業主の課題に応じて積極的に取り組みましょう。

※詳しくは、厚生労働省 女性活躍推進法特集ページをご覧ください。

HP <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



たはら男女共同参画ニュース

ウォーク・トウギャザー

共に考え・共に歩もう

Walk Together Vol.18



田原市の
男女共同参画シンボルマーク

男女が手と手を取り合って協調し、心をつなぐ様子を表しています。

はじめに

性別に関係なく、誰もがあらゆる社会活動に意欲を持って参加できる、「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」の実現を目指すため、男女がお互いの理解を深められるよう、身近な話題をお届けします。